平成 15 年度川崎市事業評価検討委員会 摘 録

日 時 平成 15 年 8 月 4 日 (月) 午前 10 時から午後 4 時まで 場 所 産業振興会館 第 6 会議室

< 開 会 >

(川崎市挨拶)

<本日の予定、資料の確認>

(事務局)

<審議>

都市計画公園事業(等々力緑地、菅生緑地、生田緑地)

(環境局) 「全体計画概要調書」により、市の都市計画公園事業についての事業内

容、今後の事業の進め方の概要を説明。次に、「再評価実施事業(国庫補助

事業)調書及び関連資料により、等々力緑地、菅生緑地、生田緑地の順に

それぞれについて事業内容の説明、対応方針案の説明があった。

等々力緑地

(会長) 事業別に議論を進めたい。初めは等々力緑地から。

(委員) 都市計画公園の全体の説明があったが、都市環境の改善など骨太の方針

としてはそのとおりで結構だが、具体の公園の説明では個別の公園の位置付けや機能が必ずしも明確でない。道路は計画上の土地が未収用であれば道路としては機能しないが、公園の場合は用地の確保が絶対条件ではない。 スポーツ機能の充実であればなぜ必要なのかを利用実態からの説明が必要だし、防災公園としての位置付けであれば、市の防災計画の中での議論が

必要となる。

(委員) 公園の整備はメンテンスを間違えないことが必要だ。持続可能性のため

には市民にアピールしたメンテンスでないと、青テントのように市民生活 を圧迫することになるので、負の効果の現れない方策の検討が必要である。

事業の完成は終わりでなくスタートであると認識していただきたい。

持続可能性という点、計画どおり進めるという点については、機能を満足するようであれば未買収地にこだわる必要はない。柔軟な対応ができるようにすべきだ。計画して、実行した、何か起こった、これをフィードバ

ックする仕組み、説明責任が大切。

(会長) 目的と手法が渾然一体となった説明になっているように思うが、それぞ

れのスタンスはどうなっているのか。

(環境局) 市の中央に位置している等々力緑地のスポーツ施設の需要は高く、利用

率は高いが、専用のスポーツ施設は今後増やしていく考えはない。プール

について言えば、整備された当時は意義があったと思うが、現在は学校プールが整備されている状況のなかで、スポーツ施設のあり方を検討する時期に来ていると認識している。近年は防災機能面での充実が必要となっている。今後は都市計画決定エリアを含めて検討する必要がある。

(会長)

(環境局)

メンテナンスが大変と思うが、全体の管理、個別施設の管理については? 他都市に比べて予算が少ないと承知している。現在は地域に密着した街 区公園の管理等については市民の参画を得た施策を推進している。

また、等々力緑地では青テント等への対策として、月2回の巡視を実施 しており、減少傾向にある。管理事務所があるということで効果的に対応 している。

(会長)

東急からの買収用地の今後の計画は?

(環境局)

防災緑地として国からの補助を導入する予定。具体の土地利用について は今後検討が必要となる。

(委員)

等々力緑地の広域的な位置付け、緑化推進重点地区との関係は?

(環境局)

地域防災計画における広域避難場所としては、多摩川河川敷と富士見、 等々力、生田の各公園緑地が位置付けられている。避難所は小学校などと なっている。

等々力緑地周辺の緑化推進重点地区については、既存のストック活用を基本としている。ネットワークを形成し緑化を推進することとしており、 等々力緑地を核に中高層住宅のベランダや屋上緑化などを含めて総合的に 進めている。

(委員)

広域的な位置付けを、もう少し盛り込むと市民に理解しやすい事業となる。

(会長)

重点地区のエリア指定と数値目標などは?

(環境局)

緑の基本計画、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」においても、緑化推進重点地区は大きな柱となっており、川崎駅周辺地区、小杉地区、新百合丘地区が指定されている。地区計画には基本方針、目標などを定めている。

(委員)

防災公園としてライフラインの整備はどのようになっているか?どの位の期間の避難を想定しているのか。また、下水道の整備計画の遅れは許容範囲か?

(環境局)

100 t の貯留管、ろ過機を 2 機(高度なものでプールの水をろ過) 防災 無線などを整備しているが、基本的に公園事業の中でのライフラインの確保は難しい。

下水道の完成は計画では平成20年と伺っている。それまでは、中央部(東急から買収した部分)の整備を進めていく。

(委員)

局間連携は難しいと思うが努力していただきたい。飲料水については、 劣化することも考慮が必要だ。 (会長) 避難場所としての機能がどの程度必要なのか、他部局と総合調整する必要がある。

菅生緑地

(会長) 市の流通センター設置に伴って横浜市民の要望から緩衝緑地として計画 されたということで、川崎市民にとっての位置付けが難しい。川崎市民の

利用、アクセスはどうなっているのか?

(環境局) 東は尻手黒川線からのアプローチのみだが、西は横浜市の住宅地に接しており、川崎側からのアプローチが問題である。緑地計画の線引は当初の流通センターの計画によるもので不整合となっている。幹線道路の尻手黒川線との間については、現況は畑などになっているが、緑地保全の観点か

らも都市計画決定区域の見直しが必要と考えている。

(委員) 川崎市民の利用については、逆に横浜市の施設を川崎市民が利用するバータという考え方もできる。菅生、生田も含めて持続可能なメンテンスが可能か?市民参加による整備ということだが、市民に様々な権利調整が可能か?排他性や公平性に問題はないかなどを含めて考える必要がある。

(会長) 横浜市に対してオープンな公園だが、川崎市民が受け取るベネフィット はどのように計算されているか?また、ランニングコストも問題であるが コストの把握については?

(環境局) 半径 15Km を利用可能圏として、競合施設等を勘案してベネフィットを だすこととしている。また、樹木の環境浄化能力も推計に含まれることに なっている。

生田緑地

(委員) 「ほたるの里」についてだが、清流を維持するためにはコストがかかる。 人が来れば環境が汚れコストがかかる。その辺りの考え方をどう整理して いるか?

(委員) B / C をだすこと。後でということではなく、事業評価をやるときには だしていただきたい。苦言を申しあげる。

菅生緑地は緑地の保全であり、管理体制がきちっとできていないと荒廃してしまうので、管理体制をきちっと作っていただきたい。「ほたるの里」は、市民受けは良いだろうが、なぜ「トンボの里」ではいけないかのかという議論も成り立つ。生態系を含めた検討と市民への説明責任を果たす必要がある。ビオトープマップの作成が必要であり、北斜面で、水がありここしかないという理屈が必要で、単発でなく多摩川との連携やしっかりとした展望が必要。

(会長) 生態系は調査しているのか。

(環境局) 市民の来園と環境への影響は認識している。限られたルート(木道)を 整備しその他への進入は禁じている。もともと田んぼであり、川崎市内で は貴重なほたるが自然発生していた。保全の立場から都市計画区域に編入した経緯がある。

菅生緑地

(委員) 菅生緑地については、市民健康の森の中で市民のアプローチについて提案があったか?横浜市民と連携した活動はあるのか?隣接する北部市場を もっと市民に開放することで菅生緑地のあり方も変わってくる。

(環境局) 尻手黒川からのアプローチは必要と考えており、市民健康の森の委員会 での提言もある。横浜市側との連携は未だしていない。

(委員) 横浜市民との連携も必要である。横浜市民と何ができるか検討していた だきたい。

(委員) B / Cの結果をだしていただきたい。誰に対するどんな便益か全体のバランスを見ることが必要。公園事業はB / Cになじみにくいけれども。

事業を進めるためには利用者の声を集約したものも必要で、利用者の変化を注意深く見ることが大切。

公共事業として投資するのであれば、利用料を取るかは別にしても負担 のありかたなど、利用者ベースで検討する必要がある。

(会長) そろそろまとめたい。対応方針は原案どおり「継続」でよろしいですね。 それとB/Cは早めにだしてください。便益のバランスをみる必要があります。市民参加のありよう、メンテンスの問題、横浜市民を含めた事業への取組みなどのご意見を伺いました。

登戸区画整理事業

(まちづくり局) 「全体計画概要調書」により、登戸区画整理事業の市全体の拠点整備の中での位置付け、「再評価実施事業(国庫補助事業)調書」等により事業内容の説明、対応方針案の説明があった。

(会長) それでは、質疑にはいります。

(委員) 大変重要な事業である。権利も輻輳しており難しい事業でもあるので、 何か工夫した取組みが必要となっている。将来的な目標や完成計画予想図 を、例えば区域外の地区と一体となった絵で示すなど、まちのあるべき姿 を見せることでインセンティブが働くのではないか。

(まちづくり局) まちづくり推進協議会の専門部会で重点地区を検討いただくなどしており、全体的には住民の理解を得ている。集団移転や下水の暫定整備、向ヶ 丘遊園駅前の再開発に係る民間組合の設立など新たな動きもある。

> 北部医療施設が平成 17 年度末に開設予定であり、それに併せて南北自由 通路、登戸駅の橋上化、ペデストリアンデッキや駅前の整備が進み、ここ 4,5年でまちの様子が目に見えて変わってくる。向ヶ丘遊園駅では、南 口と北口の連携について地域全体の中で検討している。

(会長) 地区全体のまちづくりの方向があって、その上での区画整理事業である。

それが住民の事業への理解に繋がる。外堀を埋めることが必要だ。

(委員) 川崎市にはまちづくりのノウハウはあると思う。しかし、登戸のまちづくりが必ずしも巧くゆくとは限らない。商業ゾーンは一つ間違えるとゴーストタウン化してしまう。商業施設の活性化については昼間人口または夜間人口を意識した差別化が必要。近隣に競争が多い中で商業ゾーンのあり方が課題となる。

住居ゾーンは、道路拡張による車の流入など弊害もあり、課題をクリア にすることも必要。

- (会長) ここの商業ゾーンは大型商業施設の立地ではなく、地元商店を中心としてつくる商業ゾーンですよね。
- (まちづくり局) そのとおりです。専門部会で商業関係の人たちと今後建物のルールづく りを始めていきたい。

(会長) 駅ビルは駅舎のみか?

(まちづくり局) 溝口は商店圏を15Kmと想定しているが、登戸の基本は地域住民が中心。 地域の方々や大学生もまじえ、地域に密着した商業のあり方を検討してい る。新宿も近いので大型店は考えていない。JRも多角化といえども大型 のものは想定していない。

向ヶ丘遊園の南口は、遊園地の廃園で沈んでいる。それらを含めたまちづくりを考えていかなければならない。小田急と連携し調査を始めたところである。

- (会長) 周辺の状況が変わってきており、区画整理事業の意義も変わってきている。
- (まちづくり局) 地区周辺の遊園跡地、遊園南口と区画整理事業との利便性の確保などに ついてどう連携していくかが課題となっている。
- (委員) 地元に密着した地元志向の商業ゾーンの考え方で結構だ。ところで、写真でみると、整備済みの箇所の緑が少なくなっている印象を受ける。緑への配慮は?
- (まちづくり局) 公園を3ヶ所6500M²整備する。減歩率とのかねあいがありこれ以上は 無理な状況。街路樹については、今後検討していく。
- (会長) 各都市を回っていると、街路樹が印象的であり、日常的な緑が大切である。
- (委員) 住む人が、緑が減って無機質になった印象を受けないよう配慮して欲しい。
- (まちづくり局) 写真は部分的なものでそうした印象を受けるかもしれない。まちづくり 推進協議会でも緑については議論されている。周辺の水(多摩川)や緑(生 田緑地)との関連などを整理し、地域特性や資源の活かし方を含めて考え ていきたい。
- (委員) 昭和40年代に狛江で多摩川の氾濫があったが、多摩川の整備は進んでい

るのか?

(まちづくり局) 堤防や堰などの整備は完了していると承知している。

(委員) 登戸地区の浸水は、下水道が整備されるとなくなるのか?

(まちづくり局) 効果はあると認識している。

(委員) 区画整理実施前と後の都市公園、道路の占有率は?

(まちづくり局) 公園は0%から1.75%,道路は9.64%から27.14%である。

(委員) 道路緑化を一所懸命やれば、緑が目に見えるかたちになると思います。 しっかりやってください。

(委員) 専門部会で地区計画、用途地域の変更についても検討しているのか?

(まちづくり局) 地区計画については今後考えていきたい。用途地域の変更は換地や道路 整備の進捗に併せて順次地元と協議の上変更していきたい。

(委員) B / Cの算定で交通事故の減少がマイナスになっているが、問題はないのか?

(まちづくり局) 交通量が増えるということだが、信号機の設置、歩道の確保等の安全対 策も併せて行う。

(委員) そうした取組みも併せて周知しないと誤解を招く。

(会長) プラスとマイナスを併せて示すことは大切。

5年前のB/Cとの比較は?時点修正以外変わっていないか。

(まちづくり局) 道路センサスなど基本的数値の変更はある。前回は街路のみの推計であったが、3.329 であった。

(会長) 平成 10 年から 10%程度の進捗率だが、今後はどの程度の進捗を見込んでいるか?

(まちづくり局) 平成 18 年度には 50%程度の仮換地を目途にしている。

行財政改革プランが示される中で、事業の優先順位付けが必要になって きている。登戸駅周辺、向ヶ丘遊園駅周辺に集中的に投資することになる とその他の換地はやや遅れるかもしれない。

(委員) 集中的投資は目に見えて効果が大きいので賛成だ。広報効果もある。

(会長) メリハリを付けた整備については、前回も提言したと思う。ようやく機 が熟してきた感がある。それでは、「継続」でよろしいですね。

< 休憩 >

都市計画道路(世田谷町田線、東京丸子横浜線)

(建設局) 「全体計画概要調書」により、川崎市の道路整備全体の事業説明。

(建設局) 世田谷町田線、東京丸子横浜線の事業概要を「再評価実施事業(国庫補助事業)調書」等により説明。

世田谷町田線、東京丸子横浜線

(委員) 道路は妥当性が大切だ。時の経過により、妥当性に変化がないのか考え

る必要がある。東京と横浜の往来を考えると妥当性はあるが、マイナスの 効果も環境や健康、交通事故、暴走行為など安全の確保も重要な検討材料 だ。

(会長) 目的の欄に「環境に配慮した質の高い生活区間」とあるが、具体的には どういう形の便益か?

(建設局) 環境アセスは、世田谷町田線の片平工区で導入を前提として検討を進めております。万福寺工区については土地区画整理事業の中で、登戸工区については、登戸陸橋部について環境対策を計画しております。東京丸子横浜線の環境対策については、歩道の拡幅、インターロッキング、電線の地中化、路上緑化を行っている。

(委員) 「背景」の欄にある交通の円滑化は分かるが、交通安全対策というのは飛躍ではないか。

(建設局) 交差点の改良、右折レーンの新設、右折信号の設置、歩道の拡幅などで 交通安全度は高まると考えている。

(委員) 大気汚染と騒音はB/Cには算定されていないのか?

(建設局) マニュアル上は入っていない。

(委員) 道路局のマニュアルには入っていたと思うが。

(建設局) 客観的評価指標の中に環境の項目とし入っている。この中でCO_{2、} NO_{2、}SPNは若干だが減少となっている。こうした便益を係数として算入して欲しいと国に要望している。

(委員) ベネフィットの係数に入れることもできると思う。検討して欲しい。

(委員) 排水、冠水対策は?

(建設局) 低騒音舗装で、目が粗く排水は良好である。水溜りはできにくい。

(委員) 万福寺工区では、区画整理事業側へ線形を変更できなかったか?

(建設局) 道路の事業着手は昭和 63 年度であり、区画整理事業は平成 12 年度から 事業を開始しているので線形の調整が取れる状況になかった。

(会長) 世田谷町田線の工区が登戸と片平、万福寺とでは随分離れているが、以 前もこのようにいっしょに評価していましたっけ?

(建設局) 国土交通省の指導で、工区ごとではなく路線全体で評価することとなったので、平成12年度に事業着手した片平工区も再評価の対象となっている。

(会長) 登戸と新百合丘では随分はなれているので、いっしょにやるのが適当か どうか。

(委員) 平成 20 年の完成予定になっているが、とても全ての工区で事業が完了するとも思えない。平成 21 年度から便益が発生するというのでは説得性がないのでは?

(建設局) 20年完成に向けて努力しております。

(委員) 横軸の通過交通が多い中で、幹線道路の費用負担のあり方について国へ

要望して欲しい。必ずしも川崎のための道路という分けではないし。

(会長) 余談ですが、道路名称はどうやってきまるのか。

(建設局) 都市計画道路は起終点の地名が使われている。

(会長) そうすると、川崎の名はなかなか出てこないね。

(建設局) 国は補助対象に絞りをかけており、市域内の道路整備に関して補助採択 が難しくなっている。

(会長) 東京丸子横浜線はもう一息というところですね。世田谷町田線も一定程 度事業が進捗しており、見通しもあるようですので、基本的には「継続」 ということでよいでしょうか。

都市基盤河川改修事業(平瀬川)

(建設局) 「全体計画概要調書」により河川整備についての説明、「再評価実施事業 (国庫補助事業)調書」等による平瀬川の事業説明。

(会長) それでは、皆さんの意見、質問を伺います。

(委員) 残っているのはトンネルだけと考えてよいのか?

5年間の延長でトンネルは完成できるのか?

(建設局) 平成 25 年度完成の計画である。トンネルの上部の区分地上権設定、町内 会館の移転先等の課題がある。トンネルの拡幅に変わる代替案がない中で 苦慮している。早期事業着手に向けて地元との説得に努めたい。

(委員) やらなければならない事業と認識している。

(会長) 町内会館利用者と地上権設定の地権者との関連は?

(建設局) 地権者の住む町内会の会館であり関連はある。昭和 52 年に会館がオープンしており神奈川県が許可している。平成 2 年から許可を与えていない。

(会長) 仮に合意が取れたとして、その後何年かかるのか?

(建設局) 工事そのものは5年、用地取得などに5年と考えている。

(会長) ボトルネックとすれば、他に代替案はないのか?

(建設局) 仮に貯留管を考えてみると、渋川でやっているものが延長 2560 メートル、貯留量は 21 万トンで約 440 億円。一方、平瀬川は 95%進捗しており、 残り 40 億円程度で完成できる。

(会長) ポイントははっきりしているが立ち止まっている。

(委員) 要望書が提出されているのは直近の町内会ですね。浸水予想だと広域に 渡っているけど、便益を受ける多くの人に声をかけて合意形成を行ったら いかがか。広域な議論が必要だ。

(建設局) 昭和 51 年の被害状況は、高津区では平瀬川流域で多くの被害を受けている。

(委員) 浸水予想図の範囲は、トンネルが完成すれば解消されるのか?

(建設局) 平瀬川は谷になっており、範囲は狭いが流域全体に及んでいる。トンネルが完成すれば浸水予想区域の浸水は解消されると承知している。

一部町内会の問題ではないはず。例えば公園とか、町内会館の移設先は (会長) 考えられないか。 町会区域内に欲しいとの意向です。 (建設局)

B/Cは平成11年度から便益が発生しているようだが? (委員)

(建設局) 平成 11 年度からはトンネル以外の完成部の便益を計上した。平成 26 年 度以降はトンネル部を含めた便益となっている。

2.12はトンネルだけの便益ではないのですね? (委員)

そういうことです。 (建設局)

50 年先もこの維持費ですむのか?コストの割り振りも平準化されていて (会長) 妙ですね。もう1本のトンネルも劣化するだろうし。

(建設局) 治水経済調査マニュアルから総事業費の0.5%/年を計上しています。

トンネルだけのB/Cはだせないか?どうもすっきりしない。 (委員)

B / Cの算定については、計算方法を含め検討させていただきます。 (建設局)

平瀬川の改修に着手する前にトンネル部分の問題を先に解決すべきであ (会長) った。事業プロセスが大切であることをしみじみ感じる。

河川事業は基本的には下流から整備していくべきである。平瀬川は歴史 (建設局) 的な経緯もあり進められるところから進めてきた。

5年後も同様な状態であれば問題だ。今後は目に見える形で事業を進め (会長) るよう期待する。対応方針は「継続」ということでよいでしょうか。

全ての事業について「継続」ということで了承しました。最後に言い忘 (会長) れたこと、是非この場で言っておきたいことがあったら発言願います。

平瀬川の整備については水質の確保についても留意願いたい。 (委員)

トンネル部分だけのB/Cの計算が必要と思います。そうでないと、ト (委員) ンネルを拡幅する説得材料に欠けると思います。

(事務局) そのように担当課に伝えることとします。

過去の経緯に引きずられている印象を受ける。どのように事業を完了す (会長) るかプロセスが大切ですね。

> それでは、これまでの議論を整理した上で、市長への具申内容の案をま とめたいと思います。長時間に渡りお疲れ様でした。

<閉会>